

天津市における出張サービスのお知らせ

在中国日本国大使館

日本国大使館は、天津日本人会のご協力を得て、領事出張サービスを行います。

今回行う業務は、下記のとおりですので、この機会を是非ご利用下さい。

本領事出張サービスをご利用される在留邦人の方は、12月7日（月）までに天津日本人会ホームページから（<http://www.tjja.net/event/soumu/2015/11/1752.html>）お申し込み下さい。来場時間は予約制となりますので、希望の時間帯がある方は早めにお申し込み下さい。

また、当日の業務に必要な書類等で不明な点は、事前に当館HPで確認頂くか、当館領事部にご連絡下さい。

（当館HP：http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular_j.htm 当館領事部 TEL：010-6532-6539/6964）

領事出張サービス

日時：12月12日（土）13:00～17:00

場所：ホテルニッコー天津（天津日航酒店）6F パール&エメラルド

（和平区南京路189号 TEL：022-8319-8888）

申込先：天津日本人会 HP（<http://www.tjja.net/event/soumu/2015/11/1752.html>）（締切り12月7日（月））

TEL: 022-2313-2522 FAX: 022-2313-2922 メール: nihon@tjja.net

申請者：当事者本人が申請（未成年のパスポート申請は、必要書類が変わりますので、必ずご確認下さい）

必要書類：基本は以下のとおりですが、個別の状況によっては必要書類が変わってきますので、事前に大使館領事部までご確認下さい。

受付業務

1. 在外選挙人名簿登録申請（手数料無し）

在外選挙投票をするには、事前の登録が必要です。選挙人名簿登録には、申請後2～3ヶ月を要します。是非、この機会をご利用下さい。

パスポートのみで申請可能（3ヶ月前にパスポートを更新された方は前パスポートも必要）。

但し、パスポートに「外国人居留許可」を取得していない方、同居家族（日本国籍）による代理申請を希望する方は、事前に大使館領事部にご連絡下さい。

2. パスポートの新規申請及び切替申請（申請受付のみ。受取りは北京まで来ていただく必要があります。）

但し、北京の大使館領事部にて12月7日（月）までに申請された方は、当日受取りが可能です。

※幼児及び未成年者の申請は、必ず事前に大使館領事部に確認して下さい。

手数料は10年（890元）、5年（610元）、12才未満（335元）

※新規申請：パスポート、6ヶ月以内発行の戸籍謄(抄)本、写真1枚（注）

※切替申請：パスポート、現有パスポートの記載事項（本籍地他）に変更がない場合、原則、戸籍謄(抄)本は省略可能。写真1枚（注）

（注）写真サイズは、縦4.5cm 横3.5cm（顔の長さが3.2～3.6cm）、6ヶ月以内撮影、無背景（白色が望ましい）

3. 在留証明（手数料65元）

パスポートと居住している現住所が確認できる公文書（外国人就業証、臨時宿泊登記表等）が必要。

「申請理由」「提出先」「日本の本籍地」「省略されていない正確な中国の現住所（日本語）」を記入できるようにして下さい。

4. 署名証明（2つの形式がありますが、署名すべき書類が無く、署名のみを単独で証明する形式に限る。

手数料95元）パスポートのみで申請可能。「使用目的」「提出先」「居住している正確な現住所」を記入できるようにして下さい。

5. 在留届（新規、記載事項変更、帰国・管轄外転出）

パスポートのみ。在留届は、電子届が可能です。<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/> また当館HPからも提出できます。同居家族がいる方は、同居家族のパスポート番号、到着日等を事前に確認して下さい。